

第 3 章

計画の基本的な考え方

1 基本とする3つの柱

千葉県の子ども・若者をめぐる現状と課題を踏まえ、一つとして「自分の力」、一つとして「親の力」、一つとして「地域の力」を基本として、みんなで子どもたちを支援していくことを基本理念とし、本計画で推進していくべき、「3つの柱」を、次のように定めます。

Iの柱 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援

子ども・若者が健やかに成長するための基礎となる、基本的な生活習慣の形成や、基礎的な学力・体力の向上への取組を推進し、子ども・若者が自立した個人として自己を確立するための支援を行います。

IIの柱 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護

ニートやひきこもりなど、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者は、一人ひとり抱えている課題が異なり、問題が複雑に絡み合っていることが多く、様々な分野にわたっているため、関係機関の連携強化を図り、その置かれている状況を乗り越えていくことができるよう、きめ細やかな支援を行います。

IIIの柱 子ども・若者の成長を支える地域・社会づくり

子ども・若者が人と人との関わりを通じて、自立した大人として成長していくために、大人社会の見直しを含めて地域における多様な担い手の育成を図ります。

2 6つの基本目標、12の基本方策 [重点方策]

3つの柱を推進するため、6つの基本目標、12の基本方策を、次のように定めます。12の基本方策のうち、特に、千葉県として推進すべき5つの方策を「重点方策」として設定し、取り組んでいきます。



